

第2回松本市教育振興基本計画策定委員会

日 時：令和3年3月29日（月）
午後3時から午後4時30分
会 場：松本市勤労者福祉センター
2-1会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議事項
 - (1) ヒアリング調査の結果について【資料非公開】
 - (2) 第3次松本市教育振興基本計画の策定に向けた課題について
基本施策1 こどもの教育の充実
 - (3) 意見交換
- 4 その他
- 5 閉 会

第3次松本市教育振興基本計画の策定に向けた課題について

基本施策	施策の方針	第2次計画の成果と課題	各種データ等調査結果	国の新たな方向性	第3次計画に向けた課題（案）
<p>(1) 子どもの教育の充実</p>	<p>①子どもの権利の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利学習会の開催、子どもの権利の日市民フォーラム開催、子どもの権利学習パンフレットの活用、まつもと子どもスマイル運動 →子どもの権利アンケート結果では、高校生の認知度が低い。また、子どもの権利ウィークの創設に向けた検討が必要。 ・子どもの権利相談室「こころの鈴」運営事業、まちかど保健室運営事業、子どもの支援・相談スペース「はぐルッポ」設置・運営事業 →相談室の環境整備と相談員の質向上 施設の老朽化と狭隘化 ・いじめ防止対策 松本市いじめ問題対策調査委員会で対策を効果的に推進 定期的にいじめ・体罰等調査アンケートを実施 新型コロナウイルス感染症に起因するいじめを防ぐ学習指導案作成 →いじめの原因に、SNSやスマホに係る事案が多い。これらは学校外で起きていることが多く、直接的な支援が難しい。啓発と、より相談しやすい体制づくりが必要。 ・不登校児童生徒対策 学校訪問、教育相談、中間教室 学校ICT、民間施設、民間ICT事業者が不登校児童生徒を支援するためのガイドラインを策定 →ICTや民間施設を活用した各ガイドラインの活用が少ないため、活用促進が必要 ・子どもの居場所として食事提供、生活相談や学習支援を実施している地域住民や民間団体へ、運営交付金等交付 要保護・準要保護児童生徒就学援助 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、新入学学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費、学用品費等の援助を行うもの。 →各小学校区に1カ所以上の開設を目標とするが、現時点での実施地域に偏りがある。 感染症流行時には、継続性を重視し弾力的に対応できるようにしたが、開催件数は減少した。 ・子ども交流事業、まつもと子ども未来委員会 →小学校で約12%、中学校で約16%の実績 ・放課後こども教室 保護者の就労の有無に関わらず全ての小学生を対象に、放課後における多様な体験・活動を行う機会を提供することを目的に、小学校の余裕教室等で実施。 →運営スタッフの確保ができず、2校で休止。現在は4小学校区で実施。 国の方針では、全小学校区へ設置することとしているが、運営スタッフ、実施場所、運営費用の確保が課題。 ・松本版コミュニティスクール事業 コミュニティスクール事業と学校サポート事業を統合 各校の運営委員会実施支援と支援体制整備 地域住民がどのような子どもたちを育てたいか熟議、公民館が学校と地域を結ぶコーディネーター役を担う →新しい生活様式に沿った、地域との交流の方向について検討が必要。 子どもの生活環境の変化や地域とのつながりの希薄さが進行 学校と家庭、地域が一体となり地域の特色を生かしながら子どもを見守り育てていく仕組みづくりが一層求められている。 一部住民によるボランティアにとどまっている側面がある。 職員の人事異動や役員交代による、事業の継続や人間関係のリセット。 	<ul style="list-style-type: none"> 【一般アンケート】 ・松本市子どもの権利に関する条例を知っているかの問いについて「全く知らない」の割合が46.9%と最も高く、次いで「内容はわからないが聞いたことはある」の割合が43.2%となっている。年代別で見ると、他に比べ、40歳代で「内容まで知っている」の割合が高く、また、30歳代で「全く知らない」の割合が高くなっている。 【教職員・保育士・幼稚園教諭アンケート】 ・松本市教育の「今後の重要度」について、『いじめの防止・対応』では“重要”の割合が高く、8割を超えている。 【ヒアリング調査】 ・教育委員会とこども部を横断的にやっていくべき。そのためにも、子どもの権利を踏まえた子どもたちの教育推進をしていくべき。 ・子どもの権利条例を具現化する活動として「子ども未来委員会」で子どもたちに意見を聞く体制があり、条例をつくっただけではなく、実際に動いているので、それを主に推進していく必要がある。 ・松本市が子どもの放課後の居場所としてどう考えているかを教えてほしい。これからは児童館・児童センターと一緒に考えてほしい。 ・両親が働くということが当たり前の社会になっていくのであれば、子どもたちの教育現場でも重要視してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 【令和3年1月26日中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して】末尾の【】内は掲載ページ ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置時間等の充実や、SNS等を活用した相談体制の全国展開などの教育相談体制の整備や、いわゆるスクールロイヤー等を活用した教育委員会における法務相談体制の整備などの取組を引き続き進めていくことが必要である。【49p】 ・児童生徒が主体となった自己有用感や社会性を高める活動の促進、生徒指導上の課題との関連も指摘される背景等の困難を抱える児童生徒への包括的な支援の在り方の検討、SOSの出し方に関する教育を含む自殺予防の取組の推進等を図ることが重要である。【49p】 ・不登校を減らすためには、学校が児童生徒にとって安心感、充実感が得られる活動の場となり、いじめや暴力行為、体罰等を許さず、学習指導の充実により学習内容を確実に身に付けることができるなど、児童生徒が安心して教育を受けられる魅力あるものとなる必要がある。また、現に不登校となっている児童生徒に対しては、個々の状況に応じた適切な支援を行うことにより、学習環境の確保を図ることも必要である。【47p】 ・学校いじめ防止基本方針の実効化やいじめ等の状況に関するデータの活用促進、虐待の早期発見・通告、保護・自立支援を円滑に行うための学校における対応の徹底や研修などの支援策を講じるとともに、更に効果的な対策を講じるための調査研究を進めていくことが必要である。【49p】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもから大人まですべてのライフステージに対して、「松本市子どもの権利に関する条例」を周知していくことが必要です。 ◆困難を抱える子どもが相談しやすい環境づくりとともに、子どもの自己有用感や社会性を高める活動の促進をしていくことが必要です。 ◆いじめ防止対策や不登校児童生徒対策を通じて、子どもの権利侵害に対する相談・救済体制の充実を図ってきました。SNSやスマホなどの利用により、問題が潜在化してしまう傾向があるため家族や地域との連携による対策を図る必要があります。 ◆子ども自らが参加・参画できる環境作りを進めてきたものの、新型コロナウイルスにより、地域との交流が確保しづらくなっていることから、学校資源と地域資源の有効活用による新しい生活様式に沿った地域との交流の方向を検討していくことが必要です。

第3次松本市教育振興基本計画の策定に向けた課題について

基本施策	施策の方針	第2次計画の成果と課題	各種データ等調査結果	国の新たな方向性	第3次計画に向けた課題（案）
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(1) 子どもの教育の充実</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">② 子育て・幼児教育の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から子育て期の子育て支援事業を実施（妊産婦健診・妊産婦、新生児訪問・産後ケア事業・育児ママヘルプ事業・どんぐり教室・育児学級・乳幼児健診等） →少子化、核家族化が増加。保護者が孤立しない対応が必要。対象者が、支援内容を理解し、必要な支援を受けられるようにする周知の検討。 ・子ども子育て安心ルーム 妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない、寄り添った子育て支援を目的に、相談業務や関係機関と連携実施。市内4カ所のこどもプラザに設置し、子育てコンシェルジュ、母子保健コーディネーター、保育コンシェルジュ等職員配置 →子ども子育て安心ルーム（松本版ネウボラ）の充実に向けて、35地区へ相談窓口を設置及び相談における体制づくりを関係部局と進めていく必要がある。 ・各地区公民館で、育児教室等を開催 地区の託児ボランティアによる託児サービスを行う公民館もあり。 地区の子育てサークルや民協、福祉ひろば等と共催 →親子のふれあい、地域住民の交流を通して子どもの成長を実感できる機会を作れている。 ・小児（救急）医療にかかる子育て支援講座開催 →受講者アンケートは、おおむね好評。手法について検討していく。 ・公立保育園・幼稚園の運営管理 私立の保育園・幼稚園への指導、助成 特別保育の充実 →待機児童解消に向けて、保育士の確保策や保育環境の整備等を継続的に進める必要 ・第2次学都松本子ども読書活動推進計画を策定し、「森の文庫」「おひさま文庫」開設やセカンドブック事業を開始 ・幼児・保護者を対象とした交通安全教室、及び保育士等を対象にした交通安全教育等実施。 県、警察、交通安全協会などの関係団体と協働し、送迎の保護者に対してチャイルドシート着用に係る啓発活動実施。 →少子高齢化が進む中、共働き世帯やひとり親、核家族化など、生活環境や価値観の多様化に伴い、子どもを取り巻く環境も複雑となり、乳幼児の段階から子育て支援・教育の役割が高まっている。 また、子どもだけではなく保護者などの規範意識の向上も重要であることから、子どもの成長過程に応じた安全教育の質を向上・維持するとともに、地域における交流の場を活用するなど、各専門員と連携しながら取り組んでいくことが重要。 	<ul style="list-style-type: none"> 【幼稚園・保育園・養護学校保護者アンケート】 ・家庭での教育力向上にどのような取り組みが必要かについて、「子どもと保護者が一緒に体験できる機会の充実」の割合が25.9%と最も高く、次いで「大人が自ら見本となる意識の向上」の割合が23.0%、「子どもへの教育方法や心構えを学ぶ機会の設定」の割合が20.6%となっている。 ・子どもの教育について、関心のあることは「主体的に学ぶ力」の割合が32.5%と最も高く、次いで「子どもの道徳心や規範意識」の割合が17.7%、「子どもの基礎学力」の割合が13.2%となっている ・松本市の教育の現在の状況について、『ICTを活用した学び』で“十分と感じない”の割合が高く、4割を超えている。また、『異年齢、異学年集団での多様な学び』『読書活動』『健康と体力の向上』『防災教育』でた“十分と感じる”の割合が高く、約3割となっている。今後の重要度については『英語教育』『健康と体力の向上』『いじめの防止・対応』では“重要”の割合が高く、8割を超えている。 ・子どもの教育に関して課題について「いじめ問題」の割合が51.0%と最も高く、次いで「基本的な生活習慣の乱れ」の割合が34.2%、「家庭環境等による教育格差」の割合が30.0%となっている。 ・家庭での教育力向上にどのような取り組みが必要だと思うかについて「子どもと保護者が一緒に体験できる機会の充実」の割合が25.9%と最も高く、次いで「大人が自ら見本となる意識の向上」の割合が23.0%、「子どもへの教育方法や心構えを学ぶ機会の設定」の割合が20.6%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期は直接的・具体的な体験が重要であることを踏まえ、ICT等の特性や使用方法等を考慮した上で、幼児の直接的・具体的な体験を更に豊かにするための工夫をしながら活用するとともに、幼児教育施設における業務のICT化の推進等により、教職員の事務負担の軽減を図ることが重要である。【34p】 ・家庭教育の担い手である保護者の学びを支援するためには、幼児教育施設における相談体制の整備に加え、公民館等の地域の多様な場において、子育て経験者等による保護者向けの講座や親子で参加できる行事・プログラム、子育てに悩みや不安を抱える保護者への訪問相談の実施など、地域における家庭教育支援を充実することが必要である。【37p】 ・幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っており、幼稚園教育要領等に基づき、各園の創意工夫を生かした質の高い教育の実践が求められている。【33p】 ・幼児期から小学校への教育的なつながりを確保するためには、園長・校長のリーダーシップの下、幼児と児童の交流だけでなく、幼児教育施設と小学校の教職員が、両者の教育について理解を深め、また、両者が抱える教育上の課題を共有しておくことが重要であり、幼児教育施設と小学校の教職員の合同研修等の継続的な実施や、人事交流、相互の派遣研修等の推進が必要である。【34p】 ・急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く状況の変化等が複合的に絡み合い、幼児の生活体験が不足しているといった課題も見られる。【33p】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆待機児童対策により、教育・保育内容の質と量の維持や向上を図ってきたものの、保育士の確保や保育環境の整備等を継続的に進めていくことが必要です。また各園の創意工夫を生かし、質の高い教育を実践していくことが必要です。 ◆保護者支援として、子ども子育て安心ルームなどを通じて、妊娠・出産から子育て期までの切れ目ない、寄り添った子育て支援を行ってきました。アンケート調査においても子どもと大人と一緒に体験できる機会を充実させて欲しいという声があることから、子どもを安心して預ける場所だけではなく保護者の学びを支援する場所として整備をしていくことが必要です。 ◆子育て親子と地域の繋がりととして、各地公民館で育児教室等を開催し、親子のふれあい、地域住民の交流を通して成長を実感できる機会を作れています。国において、幼児の生活体験不足を課題として挙げていることを背景として、国による集団活動を通して、家族や地域では体験し難い経験を積んでいくことが必要です。

第3次松本市教育振興基本計画の策定に向けた課題について

基本施策	施策の方針	第2次計画の成果と課題	各種データ等調査結果	国の新たな方向性	第3次計画に向けた課題（案）
(1) 子どもの教育の充実	③ 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育情報化推進事業 GIGAスクール構想により、集中的にICT環境を整備し、1人1台端末を実現。併せて貸出可能なモバイルWi-Fiルーターや遠隔（オンライン）学習配信用のカメラ・マイクも整備して、個別最適化に向けた教育環境を整備。 →教員のICT活用能力の向上 ・学力向上推進教員配置 ALT配置 教職員研修 幼保連携推進 ICT活用 →新学習指導要領の完全実施により小学校5、6年生の外国語活動が教科化。 中核市移行に伴い、松本市の課題に即した研修や、松本らしさを生かした研修が必要。 年長児や保護者の小学校入学への不安感や小学校入学後の生活のギャップの軽減のため、今後も一層の連携を進める必要。 ICTを日常的に活用するための研修。 ・新科学館の基本構想及び基本計画の策定 市内の公立小中学校を対象に実施する教文学習 →自然科学のみならず、新しい時代に求められる能力（新たなモノや価値を生み出す力＝未来を創造する力）を育成するための視点が必要。 教文学習は、教育文化センターでしか実施することができない体験的な学びを実現するため、学習内容の検討が必要。 ・まつもとっ子元気アップ事業（小中学校への出前講座、おたより配布、地域での親子体力向上事業を実施） 「体力向上プラン2020」作成。 「体力向上講座」実施。 松本山雅による小学校体育授業を実施。 まつもと元気アップ体操 →新型コロナウイルス感染拡大により学校出前講座及び地域での親子体力向上事業は実施回数が減少。 新型コロナウイルスの影響で、児童生徒の体力低下。体力向上のため各学校での取り組み支援が必要 ・学校司書がPTA雇用から市直接雇用に、これを機に松本市図書館・学校図書館連携事業を開始。 「第2次学都松本子ども読書活動推進計画」策定 小中学校向けに貸出点数を拡大 中高生への読書活動に関する働きかけについて検討 →「サードブック事業」の実施にあたっては、読書の概念を広く捉え、デジタル化などの外部環境を意識することが重要。 子どもの読書習慣の定着を進めるため、学校司書との更なる連携強化が課題。 ・広島平和記念式典参加事業、参加者の感想をまとめた「ひろしまレポート」発行、平和祈念式典での発表も実施。 小中学生平和ポスター展 親子平和教室 →戦争経験者の減少が進む中、戦争の史実を風化させることなく後世に伝えていく取り組みが必要。 参加した子ども達が、成長を重ねると同時に、平和への取り組みに主体的、継続的に関わることができる土壌づくりや人材育成が必要。 行事へ参加、展示で終わりではなく、継続的な周知（HPへの掲載）や、授業等での平和ポスターの活用について、学校との連携をより深める必要。 参加者が少ない事業は、学校や地域づくりセンター、公民館との一層の連携が必要。 ・交通安全教育実施、市内各小学校4年生に「自転車運転免許証」交付 	<ul style="list-style-type: none"> 【小学生・中学生保護者アンケート】 ・お子さんが通っている学校等に対して何を望むかについて「授業を充実してほしい」の割合が50.8%と最も高く、次いで「学校等での出来事など情報を提供してほしい」の割合が21.5%となっている ・子どもの教育について、あなたが関心のあることについて「主体的に学ぶ力」の割合が34.9%と最も高く、次いで「子どもの基礎学力」の割合が21.6%、「子どもの道徳心や規範意識」の割合が15.2%となっている。 ・家庭での教育力向上にどのような取り組みが必要だと思うかについて「大人が自ら見本となる意識の向上」の割合が23.7%と最も高く、次いで「子どもへの教育方法や心構えを学ぶ機会の設定」の割合が23.2%、「子どもと保護者が一緒に体験できる機会の充実」の割合が18.3%となっている。 【教職員・保育士・幼稚園教諭アンケート】 ・松本市教育の「今後の重要度」について、『ICTを活用した学び』『メディア・リテラシー教育』『障がいのある子どもへの支援』では“重要”の割合が高く、8割を超えている。 ・学校教育等で特に子どもたちに学んでほしいことについて、「自ら学び、考え、主体的に行動する力」の割合が52.8%と最も高く、次いで「人間関係を築くコミュニケーション力」の割合が50.8%、「命の大切さ、思いやりの心」の割合が40.9%となっている。 ・子どもの教育に関しての課題について「基本的な生活習慣の乱れ」の割合が55.7%と最も高く、次いで「家庭の教育力の低下」の割合が48.3%、「家庭環境等による教育格差」の割合が38.7%となっている。平成28年度調査と比較すると、「基本的な生活習慣の乱れ」「道徳心や規範意識等の低下」「家庭環境等による教育格差」の割合が減少している。 【一般調査アンケート】 ・家庭での教育力向上にどのような取り組みが必要だと思うかについて「大人が自ら見本となる意識の向上」の割合が23.9%と最も高く、次いで「子どもへの教育方法や心構えを学ぶ機会の設定」の割合が17.9%、「食事を通じた家族だんらんの場の設定」の割合が17.6%となっています。 【ヒアリング調査】 	<ul style="list-style-type: none"> ・今般改訂された学習指導要領では、各教科等の指導を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の3つの柱で再整理しており、この資質・能力の3つの柱は知・徳・体にわたる「生きる力」全体を捉えて、共通する重要な要素を示したものである。このため、学校において児童生徒の学力の確実な定着について検討するに当たっては、この資質・能力の3つの柱をバランスよく育成することが必要である。新学習指導要領を着実に実施するに当たっては、GIGAスクール構想により整備されるICT環境を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実していくことが重要である。【39p】 ・児童生徒がICTを日常的に活用することにより、自らの学習を調整しながら学んでいくことができるようになるとともに、予想しなかったような形で児童生徒の可能性を引き出される可能性があることにも着目する必要がある。【30p】 ・新学習指導要領を着実に実施するに当たっては、GIGAスクール構想により整備されるICT環境を最大限活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実していくことが重要である。【39p】 ・小学校低・中学年においては、安心して学べる居場所としての学級集団の中で、基礎的・基本的な知識及び技能を反復練習しながら確実に定着させるとともに、知識及び技能の習得や活用の喜び、充実感を味わう活動を充実することが重要である。資質・能力を確実に習得させるためには、個々の児童の状態をより丁寧に把握し、個別的な対応を行う「指導の個別化」が重要である。【40p】 ・障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念を構築し、特別支援教育を進展させていくために、引き続き、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備、障害のある子供の自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に進めていく必要がある。【59p】 ・学校規模適正化の検討は、児童生徒の教育環境をより良くする目的で行うべきものであり、学校統合を行うか、学校を残しつつ小規模校の良さを生かした学校作りを行う 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子どもたちの確かな学力や変化の激しい時代に生きる力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業づくりを進めてきました。学校において児童生徒の学力の確実な定着に向け、新学習要領が目指す資質・能力を「知能及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について、バランスよく育成することが必要とされています。 ◆ICTを活用できる学習活動の充実を図ってきましたが、コロナウイルスにより、より一層のICT活用が求められる時代になってきました。アンケートから読み取れるように教育においてICTの重要性はとて高く、国としても必要不可欠なものとして扱われています。今後もICT活用の推進を行うとともに、教員のICT活用能力の向上を図ると共に教育を受ける子どもの個別最適化に向けた教育環境を整備する必要があります。 ◆まつもとっ子元気アップ事業を行い、子どもの体力向上を目指したが、コロナウイルスにより実施回数が減少し、児童生徒の体力低下、運動離れが課題となっています。体力向上の為、新しい生活様式に沿った各学校での取り組みを検討していくことが必要です。 ◆特別支援教育支援員の配置、教職員研修、「あるぷキッズ支援事業」などを通して幼稚園・保育園・認定こども園から小学校・中学校への切れ目のない連携の充実を図ってきましたが、特別な支援が必要な児童生徒は年々増加してきていることから、医療的ケアを行う支援員の配置をはじめ、個別の支援を継続することが困難になりつつあります。障害のある子どもの学びの場の整備・連携強化をし、特別支援教育を担う教師の専門性向上を図り、関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実を目指す必要があります。 ◆学校の適正な規模や配置について検討し、人口動態を踏まえ、県が進める30人規模学級を実現しました。今後も児童生徒の教育環境をより良くするための検討が必要です。 ◆教職員の多忙化の解消や健康の保持増進のため様々な取り組みを推進してきました。子どもの資質・能力を確実に習得させるためには子どもと向き合う時間を確保し、個別的な対応を行う「指導の個別化」重要です。

(1) 子どもの教育の充実

③ 学校教育の充実

市内の各高校生に対する、「スケアードストレイト自転車交通安全教室」警察などと協働し、朝夕の通学時間帯に、中高生に向けた自転車ルール遵守を呼び掛ける啓発活動。
→ 高校生の自転車マナーに関する課題が多くまた、高校生の自転車が関係する交通事故も後を絶たない現状。
高校生に対する自転車ルール→マナー遵守に係る交通安全教育及び啓発活動は継続実施していくが、自転車のルール遵守意識を更に醸成するため、中学生に対する自転車に係る交通安全教育についても積極的に実施していく必要がある。

- ・人権教育
いじめ防止対策
不登校児童生徒対策
特別支援教育推進事業
日本語を母語としない児童生徒支援
→ 多様な人権課題を踏まえた指導のあり方、指導法研究を進める必要がある。
いじめの認知に対する意識に学校間で格差がある。
支援が必要な児童生徒に支援の手が届くよう、周知、活用促進を図る必要がある。
特別な支援が必要な児童生徒は年々増加し、医療的ケアを行う支援員の配置をはじめ、個別の支援を継続することが困難になりつつある。人材確保、施策の検討が急務。
インクルーシブ教育の理念の下、障害の有無に関わらず全ての児童生徒が共に学ぶ学校を実現するためには更なる教職員の力量向上が求められている。
日本語を習得していない児童生徒が年々増加。年度途中の支援員配置にも柔軟に対応できるよう、人材の確保が必要。
- ・長寿命化改良事業
少子化等に伴う児童・生徒数の減少を、国立社会保障・人口問題研究所データより算出し「松本市学校施設個別施設計画」を策定中。
→ 事業費の更なる縮減に向けた精査が必要。また、施設再配置計画との整合から、集約化や複合化に向けた検討も課題。人口動態を踏まえ、県が進める30人規模学級を実現した。
- ・特色ある学校づくりの研究
地域づくり部と連携して山間小規模校の今後のあり方について地域住民とともに意見交換
→ 少子化が進む一方で、不登校児童生徒や、複雑かつ多様な事情を抱える子どもは増加している。
地域と行政が協働して事業を進めていく体制づくりと合意形成のあり方
- ・学校教育情報化推進事業
文部科学省が推進する統合型校務支援システムを導入し、校務の効率化と適正化を図り、教職員の事務負担を解消。
教職員のストレスチェック事業
メンタルヘルス不調を未然に防ぐため、すべての教職員を対象に、ストレスチェックを実施。
→ 校務データが別々のシステム→データで管理されているため、同じ情報をその都度入力するなど非効率。効率化が必要
ストレスチェック回答率の向上
- ・教職員の働き方改革
教員が子どもと向き合う時間を確保するため下記の施策を実施。
市費教員配置
学力向上推進教員、複式学級対応教員、自立支援教員、特別支援教育支援員、日本語教育支援員、不登校アドバイザー、中間教室適応指導員
校務支援システムの運用
留守番電話設置
学校閉庁日の拡大
スクールロイヤー配置
部活動指導員の配置
→ 部活動指導員は人材不足のため、希望校に配置できない現状。地域で部活動ができる環境整備、教員が休日指導できる兼業の仕組み等整備する必要がある。

- ・同化でなく、共生という視点をもってほしい。地域の方の意識を変えることは難しいが、色々な外国由来の子どもや親がいることを知ってもらうだけでもいい。
- ・ICT教育に関して、子ども目線の考え方やルールを定めなければいけない。
- ・環境の変化についていけないといけない。その舵取を教育委員会にしっかりやってもらいたい。
- ・不登校の子どもたちの学力をいつも登校している子どもたちと同じようなレベルに上げる教育をしてもらいたい。オンライン授業でも不登校の子どもたちを優先的に教育してもらいたい。
- ・子ども日本語教育センターの業務は教育委員会からの委託なので、担える部分は小中学生のみ。子どもという枠組みを考えると0～18歳。トータルで支援できる体制ができればいいと思う。
- ・発達障害などの専門的な知識や支援が必要。それについての研修が必要ではないか。
- ・教育委員会やこども福祉課から支援が必要な家庭のお子さんがきているような場合は連携してケース会議を行い、情報交換をしているが、まだまだ不十分、もっと連携を深めないといけない。
- ・保護者の中にも、家庭の中で相談できるところがなく、ひとりで悩まれている方がいる。その影響がお子さんの不安定さにでている
- ・高校でドロップアウトしている子に対して、やり直しのきく道筋があるといい。
- ・生徒の少ない地域があることや、コロナ禍で学力の格差が顕在化している中で、ICTにより格差が更に加速している。今後も格差が生まれないう、その対策をしっかりと考えていかないといけない。
- ・今後、夜間中学など学び直し出来る環境も考えないといけないし、子どもたちに寄り添い一貫できる教育が必要。

かなど、活力ある学校作りをどのように推進するかは、地域の実情に応じたきめ細かな分析に基づく各設置者の主体的判断となる。その際、教育部局だけでなく、財政部局をはじめ公共施設所管部局や都市計画部局など、首長部局と分野横断的な検討体制を構築することが重要であり、教育振興基本計画や個別施設計画への反映、新たな分野横断的実行計画の策定などにより、教育環境の向上とコストの最適化を図ることが必要である。【83p】

第3次松本市教育振興基本計画の策定に向けた課題について

基本施策	施策の方針	第2次計画の成果と課題	各種データ等調査結果	国の新たな方向性	第3次計画に向けた課題（案）
<p>(1) 子どもの教育の充実</p>	<p>④ 学校と家庭と地域との連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティスクール事業 【学校指導課】各校のコミュニティスクール運営委員会実施支援、学校訪問の要請に応じて、指導を行う体制整備 【生涯学習課】地域住民がどのような子どもたちを育てたいか熟議、公民館が学校と地域を結ぶコーディネーター役を担う →新しい生活様式に沿った、地域との交流の方向について検討が必要。 子どもの生活環境の変化や地域とのつながりの希薄さが進行 学校と家庭、地域が一体となり地域の特色を生かしながら子どもを見守り育てていく仕組みづくりが一層求められている。 一部住民によるボランティアにとどまっている側面がある。 職員の人事異動や役員交代による、事業の継続や人間関係のリセット。 ・「生きる力（キャリア教育）」育成事業として下記の事業を実施 子ども地域チャレンジ、社会スタディーゼミ、子ども参観日及び子どもプレイパーク →子どもたちが社会参画する場とそれを支援する社会的意識も広まり、一定の成果が見られたことから、「生きる力（キャリア教育）」育成事業を廃止。 ・シルバー保育サポーター事業 人生経験の豊かな高齢者に、園児と一緒に遊んだり、話し相手になってもらうことで、園児の情操教育充実を図るもの ・自殺予防対策の一環として、小中学校へ出前講座を実施。小学校：CAPプログラムを用い、困った時に大人に相談することを啓発。中学校：保健師が外部講師として出向き、悩み事を相談する必要性について学校と連携し周知。 ・青少年が心身ともに健康で健やかに成長するため、家庭・学校・地域社会が三位一体となって下記の青少年健全育成活動を実施。 思春期の子どもたちと向き合うための講座、メディア・リテラシー教育事業、子ども会育成連合会支援事業、松本子どもまつり、青少年の居場所づくり事業、青少年育成センター運営事業、青少年相談窓口設置事業、青少年健全育成市民大会・「子どもの権利の日」市民フォーラム、子ども情報誌「集まれ松本キッズ」の発行、青少年薬物乱用防止事業 →新しい生活様式に合わせた事業の開催内容の検討が必要。 近年の子どもの実情に合わせた補導活動の見直し。 ・留守家庭対策事業 保護者等が中心となり、民営で運営している児童育成クラブに対し、運営費用の補助を実施。（子ども・子育て支援交付金要綱に準ずる） →老朽化が進んでいる施設についての今後の対応について検討が必要。 ・市内小学生に対し、水道施設（浄水場）の見学機会を設け、水道に関する学習機会を提供 →新型コロナウイルス対応で見学を中止した。 ・「夏休み・水の研究お助け隊」事業 小学生の親子等を対象として、水道水の作り方や家庭排水の処理方法を学ぶことで、水の循環から見た環境について学ぶ講座を夏休み期間中に開催。 →参加しやすい日程や、内容について毎年見直しを行い、水の循環について、より理解が深まるような講座へと拡充した。 ・親子農業体験教室 →農業者に指導を受けながら、農業へのチャレンジや地産地消への理解を促す事業として実施したものだが、リピーターが多く、期待した展開とならないことから、類似する地産地消食育推進事業へ統合した。 	<ul style="list-style-type: none"> 【幼稚園・保育園・養護学校保護者アンケート】 ・子どもたちを取り巻く環境は、この数年、どのように変化してきたかについて『地域社会での人間関係』『子どもと高齢者がふれ合う機会』で「減少・希薄・低下」の割合が高く、約6割となっています。また、『インターネット・スマホなど多様な情報にふれる機会』で「増加・濃厚・向上」の割合が高く、約9割となっています。 ・昨年1年間で、地域の行事にお子さんと一緒に参加しているかについて、「よく参加している」と「時々参加している」をあわせた“参加している”の割合が49.8%、「あまり参加していない」と「全く参加していない」をあわせた“参加していない”の割合が49.8%となっている。 【教職員・保育士・幼稚園教諭アンケート】 ・松本市教育の「今後の重要度」について、『松本版コミュニティスクール』で“重要”の割合が低く、約4割となっている。 【一般調査アンケート】 ・あなたは、地域で子どもを育てるためにはどのような取り組みが必要かについては「地域の大人が地域の子どもの関心を持ち、ほめたり、注意したり、声をかける」の割合が34.0%と最も高く、次いで「良好な治安、環境の維持」の割合が20.8%、「地域活動、行事への積極的参加」の割合が12.6%となっています。 【ヒアリング調査】 ・いざというときに助けあえる、全員で課題を解決できるような地域づくりにしたい。 ・登録制の子どもも一般の子どもも受け入れるような児童センターがほしい。 ・児童センターの子どもたちと一緒に楽しめるような地域参加型講座に参加させてもらい、地域との繋がりを深めたい。 ・中学生、高校生になると自由に行き来ができるが、勉強を教えてくれる、大人と交流できる場などがあまりない気がするので、安心していける場所を市内何カ所か提供してほしい。 ・松本市が取り組んでいるコミュニティスクール事業を先生たちの中に浸透していくような方策を取り入れてほしい。松本市のことを知らない先生たちにも伝えていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子供たちの教育は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たすとともに、相互に連携・協働してこそ効果が上がるものであり、以下のような取組を通じて、地域全体で子供たちの成長を支えていく環境を整えていくことが必要である。 ・コミュニティスクールの設置が努力義務であることを踏まえ、また、地域学校協働本部の整備により、保護者や地域住民等の学校運営への参加・参画を得ながら、学校運営を行う体制の構築 【25p】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆「地域とともにある学校づくり」を進めるため、松本版・信州型コミュニティスクール事業を実施してきました。アンケート調査では、「今後の重要度」について“重要”割合が低く約4割となっています。学校と家庭、地域が一体となり地域の特色を生かしながら子どもを見守り育てていく仕組みづくりが一層求められています。

第3次松本市教育振興基本計画の策定に向けた課題について

基本施策	施策の方針	第2次計画の成果と課題	各種データ等調査結果	国の新たな方向性	第3次計画に向けた課題（案）
(1) 子どもの教育の充実	⑤ 学校給食と食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による衛生管理講習会、衛生管理基準に合わせた作業方法の見直し →一部施設で老朽化が進み、施設・設備面から安全で安心な給食提供に支障をきたしている。 給食への髪の毛、虫などの異物混入を完全に無くすことができない。 ・保護者との個別懇談会、食物アレルギー講演会の開催 各校に校内食物アレルギー対応委員会を設置 →対象者数がこれ以上増加すると安全な提供ができなくなる。原因食材の使用頻度で対象者を絞っている。 校内食物アレルギー対応委員会の活動状況を十分に把握できておらず、連携が不十分。 ・栄養士、調理員による学校訪問、給食指導、食に関する指導の全体計画整備 →朝食を食べない児童→生徒が増えており、特に中学生は割合が高い。 全校訪問ができていない。 ・児童生徒が栽培した松本一本ねぎを給食食材として使用 生産者を紹介した資料の作成、配布 県産食材「食べて応援」地域内消費推進事業の活用 ・J A、農政課との連携による地元産食材の導入 →学校給食での地産食材の使用率は、「旬の期間が短い」「必要な量の確保が困難」などの理由で伸びていない。 ・学識経験者等で構成する給食のあり方研究会において、様々な視点から給食について研究 →提言や他市の例なども参考に、課内で基本構想を検討したが、建設場所など具体性に欠け、庁内での検討に至っていない。 ・食育事業 地域特性を生かした地産地消を推進するため、食育事業を各地区公民館で実施 →地域団体等と連携する中で、食育にとどまることなく、世代間交流への展開など、地域づくりの推進に繋げている。 ・地産地消・食育推進事業 家族団らん手作り料理を楽しむ日推進事業 →家族団らんや地元農産物を知るきっかけづくりとして行ってきた旬のカレンダー作成、農産物配付は、一定の効果を上げたことから、更に効果的な手法を検討する状況にある。 	<p>【小学生・中学生保護者アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での教育力向上にどのような取組みが必要だと思うかについて子どもの学年別で見ると、学年が上がるにつれ「食事を通した家族だんらんの場の設定」の割合が高くなっており、中学3年生で約2割となっています。 <p>【一般調査アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭での教育力向上にどのような取組みが必要だと思うかについて「大人が自ら見本となる意識の向上」の割合が23.9%と最も高く、次いで「子どもへの教育方法や心構えを学ぶ機会の設定」の割合が17.9%、「食事を通した家族だんらんの場の設定」の割合が17.6%となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ますます多様化する社会の変化の中で、子供たちの置かれている生活環境も様々であり、食育においても今まで以上に個別に寄り添った支援が求められる。加えて、学習指導要領にもあるとおり、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の一つである、食に関する資質・能力を定着させるには、教科等横断的な視点での学びが求められるとともに、児童生徒が他者と協働して主体的に学習活動に取り組むことが重要である。このため、健康教育の基盤となる食育の推進を担う栄養教諭等の専門性に基づく指導の充実を図るとともに、学校栄養職員の栄養教諭への速やかな移行を図るなど、栄養教諭の配置促進を進めることが必要である。【48p】 	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康な心身を育むための地産地消・食育推進事業として、平成18年度から毎月19日を「家族団らん手作り料理を楽しむ日」と定め、家庭での食を考える機会として取り組んできました。旬のカレンダー作成、農産物配布は、一定の効果を上げたことから、更に効果的な手法を検討する必要があります。 ◆衛生的な施設及び設備で、全ての児童生徒に、より安全な食材を使った給食を提供することを目標に衛生管理講習会、衛生管理基準に合わせた作業方法の見直しを行ってきましたが、設備の老朽化等などの課題があり、更なる見直しが必要です。 ◆アナフィラキシーなどの事故を起こさない為の事前準備として、保護者との個別懇談会や食物アレルギー講演会の開催を行ってきましたが、対象者の増加により安全な提供が難しくなってきた為、対策が必要です。

第3次松本市教育振興基本計画の策定に向けた課題について

基本施策	施策の方針	第2次計画の成果と課題	各種データ等調査結果	国の新たな方向性	第3次計画に向けた課題（案）
(1) 子どもの教育の充実	⑥ 環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・エコスクール事業 →市民の学習ニーズは高く、本市の豊かな自然環境等について考えることができる貴重な機会となっている。 市民が身近な地域で学ぶことができるよう、地区公民館等での主体的な取組みに結び付けていく手法が課題。 ・小中学校環境教育支援事業 「環境学習プログラム」の内容について学校及び地区公民館に周知を行い、情報提供による支援を実施したもの ・トライやるエコスクール事業 小中学校での特色ある学校づくりの一環として、環境教育支援事業を活用しつつ、みどりのカーテンの設置やリサイクル等の体験活動のほか、自然環境、地球環境に関する学習を実施。 →各学校で、地域や環境支援団体との連携を深め、学校独自の様々なアイデアを取り入れながら、教育実践に取り組んでいる。 学校のニーズに沿ったプログラムの更新や授業成果の環境支援団体へのフィードバックが課題。 ・松本市環境基本計画ハンドブックの配付 →事業効果を把握する手法が課題。 ・食品ロス削減事業 歯科栄養指導教室等で市民に啓発用パンフレットを配付し、食品ロス削減の意識啓発につなげている。 ・園児を対象にした参加型環境教育事業 →幼少期から「もったいない」の気持ちを育み環境保全意識を高めるため、年長児を対象に環境教育を実施し、約半数の園児に意識や行動の変化がみられる。変化した意識を持続させ、習慣化するためのアプローチが課題。 ・小学生を対象とした環境教育 →「食べものもったいない」をテーマに市内の小学校3年生に環境教育を実施し、約6割の児童に意識の変化がみられる。変化した意識の持続や、各教科と関連付けた事前→事後学習のためのフォローが課題。 ・下水道パンフレット配布 小学生対象の施設見学機会を設け、下水道の役割を理解するためのパンフレットを作成、配布するもの。 →新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で見学受け入れを中止したため、パンフレットの配布 			<p>◆子どもたちの環境に対する正しい知識と理解を身に付けるため、エコスクール事業や、小中学環境教育支援事業などを実施し、子どもに対する事業の一定の成果が得られています。しかし、より多くの市民の関心や行動が変容していくためには、地区公民館等の地域の資源が主体的に取組みを進めていく必要があります。</p>

第3次松本市教育振興基本計画の策定に向けた課題について

基本施策	施策の方針	第2次計画の成果と課題	各種データ等調査結果	国の新たな方向性	第3次計画に向けた課題（案）
(1) 子どもの教育の充実	⑦ 子ども関係施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園・幼稚園施設整備事業 老朽度の著しい施設から計画的に改修や改築を行い、保育環境を整備するとともに、地域人口の自然動態・社会動態の推移等を考慮し、適正規模・適正配置するもの。 →少子化に伴い、園の利用者が少ない園について、計画的に統合等を検討していく必要性。 ・児童館・児童センター整備事業 老朽化した児童館、児童センターを計画的に改修し、児童に安全・安心な居場所を提供する。 →留守家庭児童に増加により、狭あい化が進んでいる施設は、今後の児童数の推移を把握しながら、施設整備計画を検討。 老朽化により改修が必要となっている木造児童館3館（元町、南郷、寿台）について、改修計画を検討。現地建替えの計画であったが、公共施設再配置計画、個別施設計画の策定により、他の公共施設との複合化、小学校施設の活用をしていく方針へ変更。今後、地域住民、保護者、教育委員会等と施設の統合等の検討が必要。 ・歩行空間あんしん事業 波打ち歩道の改修 →波打ち歩道改修の未着手路線があるため、継続して事業を行う必要がある。 ・長寿命化改良事業 学校教育情報化推進事業 通学路の安全対策 →学校施設では、集中的に ICT 環境を整備し、教育の情報化による教育環境の向上を進めている。また、人口動態を踏まえ、県が進める30人規模学級を実現した。 学校施設の老朽化に対応した改修工事等が必要。 	<p>【小学生・中学生アンケート】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本市教育の「現在の状況」について、『安全・安心な学校施設』では“十分と感じる”との割合が高く、約3割となっている。 		<ul style="list-style-type: none"> ◆教育内容、教育方法などの変化に伴い、学校教育情報化推進事業を行い、ICT環境を整備し、教育の情報化による教育環境の向上を進めました。また、小中学生のアンケートにて松本市教育の「現在の状況」について、「安心・安全な学校施設」では十分と感じるの割合が約3割と高くなっている為、継続的に整備していくことが必要です。 ◆子どもの育成に係る施設及び環境の充実に向け、長寿命化改良事業や学校教育情報化推進事業などに取り組んできており、小学生・中学生のアンケートでは、松本市教育の「現在の状況」について、「安心・安全な学校施設」では、「十分と感じる」の割合が約3割と高くなっています。しかし、少子化に伴う子ども人口の変動に伴う施設の在り方を検討するとともに、学級施設の老朽化に対応した計画的な改修を進めていくことが必要です。